

2025 年度 環境目標

(対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

1. 環境関連法を遵守し、環境負荷を上げないよう適切に対処する。
2. 定期的に環境負荷を測定し、法令・条例及び協定等に準じて報告する。
 - ・ 排ガス（ボイラー）
 - ・ 排出水
 - ・ フロン
 - ・ P R T R 関連物質の排出量
 - ・ 揮発性有機化合物（VOC）条例に基づく自主的取組計画
3. 産業廃棄物を法令に従い適切に廃棄し、一般廃棄物の分別を実施し、リサイクル率の向上を図る。
4. 地域、諸官庁主催の美化活動に参加する。

丸 善 株 式 会 社

専務取締役 松本 塁